

障害児教育における新型コロナウイルス関連問題検討会

神奈川支部 塚田直也

1 はじめに

- ・緊急事態宣言（202027）の翌日に、臨時休業が決定された
- ⇒「コロナ」や「臨時休業」について子どもに分かるような授業を模索した。
- ⇒卒業生にとっては、いきなり「卒業」が訪れる。子ども、保護者、教師の要求により、3月13日に卒業式を、卒業生、その保護者、教職員のみで行う。

2 インタビュー内容について

(1) 学校の休校期間・再開について

- ・3月2日（月）～19日（木）・・・臨時休業、その後、春休みに入る
  - ・3月25日（水）～27日（金）・・・新入生アセスメントの実施
  - ・4月1日～5月29日（金）・・・春休み＋臨時休業
  - ・6月2日（火）・・・入学式実施（新入生、保護者、担任、管理職のみ）
  - ・6月3日（水）～5日（金）・・・午前授業、分散登校
  - ・6月8日（月）～・・・給食開始、小学部は、小低と小高で登校場所を変更する
- ※スクールバスは過密化を防ぐため、自家用車での登校依頼と、タクシー券の支給（文科予算）

(2) 休校時の学校の対応について・・・別紙資料①参照

- ・コロナへの不安や分散勤務による「個人化」への対応
- ⇒教職員同士の対立、そうさせない対話の工夫：「Zoom」を活用した会議の実施、内容の工夫
- ・「Zoom」による授業の実施
- ・放課後等デイサービスへの学校施設の開放
- ⇒横須賀市、三浦市の事業所を訪問。学校が有している消毒、手袋、石鹸の配布
- ・家庭訪問、関係機関との連携
- ⇒ネグレクト、DV、行方不明事案への対応。学校と福祉のつながりを、主体的に、創造的に生み出していくことの重要性を実感

(3) 休校中の児童生徒の様子について

- ・家庭生活の中での成長
- ⇒これまでに蓄積してきた発達のエネルギーが、保護者とのかかわりを通して、発揮されていく
- 「文字」、「絵」、「言葉」・・・多彩な表現が生まれた
- ⇒インターネットや映像を通じた教師や友達とのつながりの形成
- 「のびのびチャンネル（<https://nobinobich2020.wixsite.com/general>）」
- 一般公開用ページと本校幼児児童専用ページの開設
- ・放課後等デイサービスを利用している子どもが6割以上の現実
- ・家庭生活の中での困難さ
- ⇒家族間での暴力、家庭からの「逃走」
- ⇒子どもの生活リズムの乱れによる保護者の疲弊、それゆえの子どもへの虐待

(4) 再開後の学校の様子について・・・別紙資料②③④参照

- ・特別活動の延期、中止
- ・登校場所、スクールバスへの対応
- ⇒スクールバスは増便の要求、しかし、認められず
- ⇒妥協案として「タクシー券」の支給
- ・給食では、アクリル板の衝立を作成

(5) 感染流行の第2波に備えた教訓や課題について

- ・障害児教育の意味と価値を見直すこと
- ⇒「遊園地」で遊ぶ時代から「原っぱ」で遊ぶ時代への転換
- 養護学校義務制は何を問い掛けたのか
- 社会、学校、集団、仲間は、子どもの発達にどのようにつながっているのか など
- ・「コロナ」を科学的に捉え、平穏に対応できる思考力と行動力を養っていくこと

# 臨時休業中の指導等について

＜臨時休業の期間＞令和2年4月8日(水)～5月29日(金)

## ＜臨時休業中の指導等のねらい＞

- (幼児児童)幼児児童が、学級の教師を知るとともに、その教師の様々な働き掛けを受けることを通して、今起きていることを受け止めたり、学校生活が始まることに期待感をもったりすることができるようにする。
- (保護者)保護者が、子育ての悩みや、感染症への不安など、日々の生活の中で感じていることや思っていることなどを、教師に語ったり、教師と一緒に考えたりすることを通して、少しでも、前向きに生活を営むことができるようにする。
- (教職員)教職員自身の健康に十分に配慮しながら、全教職員が協力して幼児児童の学びを保障し、幼児児童や保護者の心のケアを行うための取組を検討し、実施していく。また、幼児児童の健康状況等を把握する。



## 幼児児童への取組

- ① 教材・教具等の郵送・映像の配信
- ② インターネット回線を活用したやり取り
- ③ 施設開放等

## 保護者への取組

- ① 手紙等の郵送・フェアキャストでの連絡
- ② 電話連絡、メールでの連絡、濃厚接触を回避した対面でのやり取り(玄関先訪問、zoomの活用等)
- ③ 施設開放等での聞き取り

## 教職員の勤務形態

- 在宅勤務を原則とし、以下の勤務形態に沿って業務を進める。
  - ① 4/30～5/1の勤務について
  - ② 5/7～5/8の勤務について
  - ③ 5/11～5/15の勤務について
  - ④ 5/18～5/29の勤務について

# 幼児児童と保護者への取組について

	項目	実施方法	担当
幼児児童の取組について	① 教材・教具等の郵送・映像の配信	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて宿題(教材)等の郵送または、教員がポスト投函。郵送の場合は、郵送料金等を踏まえて、レターパックを1回(5月8日または、19日)送る。もしくは、教員が幼児児童宅に届ける。</li> <li>「のびのびチャンネル」の映像の更新。</li> <li>保護者の希望があれば、「おひさま文庫」の図書や学級の教材等の貸し出し(学級担任の勤務日に合わせて時間を調整する)。</li> </ul>	<課題の準備・封入、教材の貸し出し> ・学級担任  <更新作業> ・情報教育部
	② インターネット回線を活用したやり取り	<オンライン授業等の実施> ・「zoom」を活用した幼児児童とのやり取りを行う。具体的な実施方法については、後日(5月1日)提案。	<オンライン授業の詳細の提案> ・管理職、情報教育部 ⇒5月1日(金)に提案。
	③ 施設開放等	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナの感染状況や緊急事態宣言の動向等を踏まえ、学校医や教育局などと相談した上で、施設開放等を実施する。実施に当たっては、学級ごとの利用とするなど、三密の状態が生じないように配慮する。</li> <li>▶ 本校児童のコロナ感染が明らかになったため、現在は、学校医の助言により中止している。</li> </ul>	<実施方法の提案> ・管理職 ⇒緊急事態宣言の動向等を踏まえて、今後の対応は、5月8日(金)の拡大企画調整会議、11日(月)の職員会議で提案する予定。
保護者への取組	① 手紙等の郵送・フェアキャストでの連絡	<フェアキャスト> ・管理職もしくは、情報教育部主任が送る。 <郵送物> ・教材等をレターパックで送る際に同封する。	<手紙や学級通信等の準備> ・学級担任
	② 電話連絡、メールでの連絡、家庭への訪問等	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的には、電話連絡は一週間に一回行い、保護者の心身の健康状態を把握する。家庭の状況によっては、メールを活用することも可能とする。部主事や養護教諭、看護師など、教職員が協力して対応する。</li> <li>必要に応じて家庭への訪問を行う際には、玄関先までとし、自宅内には入らない(マスクを着用し、保護者から2メートル離れる)。</li> </ul>	<電話連絡やメール> ・学級担任、部主事、養護教諭、看護師など
	③ 施設開放等での聞き取り	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナの感染状況や緊急事態宣言の動向等を踏まえ、学校医や教育局などと相談した上で、登校日や施設開放を実施する。実施に当たっては、学級ごとの利用とするなど、三密の状態が生じないように配慮する。</li> </ul>	

## ① 4/30～5/1の学校での勤務について

① 手紙等の郵送・フェアキャストでの連絡

- この期間は、原則、在宅勤務とする。
- 5/1(金)に配布物(学級通信等)がある学級は、5/1(金)の12:00までに、各部主事にメールで送る。
- この期間の保護者への連絡は原則、Fair Castとする。家庭の状況等によっては、電話連絡をする。その場合は、各部主事に相談する。管理職が要望を集約し、三密の状況が生じないように、場所や時間を調整する。
- 5/2(土)～5/6(水)の間に、動植物の世話で、学校に来る必要がある場合は、5/1(金)の16:00までに学校長にメールもしくは、電話で申請する。後日、振り替え簿に、勤務した時間を記入し、各部主事に提出する。

## ② 5/7～5/8の学校での勤務について

① 教材・教具等の郵送・映像の配信

① 手紙等の郵送・フェアキャストでの連絡

② 電話連絡、メールでの連絡、濃厚接触を回避した対面でのやり取り(玄関先訪問、zoomの活用等)

### <5/7以降の学校で勤務をするときの約束>

- 学校での勤務が割り振られている日は、部署内で出勤者を決める。部署内の教職員が全員出勤することも可能だが、三密の状況が生じないように、各部署で勤務する場所等を調整する(職員室は、各部署1名ずつ使用する)。勤務者は、マスクを着用するとともに、教室等は十分に換気を行う。
  - 例①:A教諭は職員室で電話対応、B教諭は教室内で教材作成、C教諭は、在宅勤務
  - 例②:A教諭は職員室で電話対応、B教諭は教室内で教材作成、C教諭は教室内でB教諭から2メートル以上離れて教室清掃
- 保護者に電話を掛ける場合は、( )の場所の電話を使用する。割り振られた日に保護者と電話連絡ができない場合や緊急性の高い状況が生じた場合などは、部主事に相談する。管理職が要望を集約し、三密の状況が生じないように、場所や時間を調整する。

時間	5/7 木	5/8 金(教材等郵送日①)
8:30～12:00 ※電話が終わったら、消毒する (消毒の準備)	幼稚部ひよこ組(職員室) 小学部3年生(小会議室) 小学部5年生(保健室)	幼稚部りす組(職員室) 小学部2年生(小会議室) 小学部6年生(保健室)
13:30～17:00 ※電話が終わったら、消毒する (消毒の片付け)	幼稚部うさぎ組(職員室) 小学部1年生(小会議室) 小学部4年生(保健室)	寄宿舎指導員

### ③ 5/11～5/15の学校での勤務について

① 教材・教具等の郵送・映像の配信

② インターネット回線を活用したやり取り

① 手紙等の郵送・フェアキャストでの連絡

② 電話連絡、メールでの連絡、濃厚接触を回避した対面でのやり取り（玄関先訪問、zoomの活用等）

時間	5/11 月	5/12 火	5/13 水	5/14 木	5/15 金
8:30～12:00 ※電話が終わったら、消毒する (消毒の準備)	幼稚部ひよこ組 (職員室) 小学部1年生 (小会議室)	幼稚部うさぎ組 (職員室) 小学部3年生 (小会議室)	小学部2年生 (職員室) 小学部5年生 (小会議室)	寄宿舎指導員 (職員室)	幼稚部りす組 (小会議室) 小学部6年生 (職員室)
13:30～17:00 ※電話が終わったら、消毒する (消毒の片付け)	幼稚部りす組 (職員室) 小学部2年生 (小会議室)	小学部1年生 (職員室) 小学部4年生 (小会議室)	小学部3年生 (職員室) 小学部6年生 (小会議室)	幼稚部うさぎ組 (小会議室) 小学部4年生 (職員室)	幼稚部ひよこ組 (小会議室) 小学部5年生 (職員室)

### ④ 5/18～5/29の学校での勤務について

① 教材・教具等の郵送・映像の配信

② インターネット回線を活用したやり取り

① 手紙等の郵送・フェアキャストでの連絡

② 電話連絡、メールでの連絡、濃厚接触を回避した対面でのやり取り（玄関先訪問、zoomの活用等）

- インターネット回線を活用した授業の実施や、始業に向けた準備など、割り振られた勤務日では、業務が円滑にできない場合は、部主事に相談する。管理職が要望を集約し、密接な状況が生じないように、勤務する場所等を調整する。

時間	5/18,25 月	5/19(教材等郵送日②),26 火	5/20,27 水	5/21,28 木	5/22,29 金
8:30～12:00 ※電話が終わったら、消毒する (消毒の準備)	幼稚部ひよこ組 (職員室) 小学部1年生 (小会議室)	幼稚部うさぎ組 (職員室) 小学部3年生 (小会議室)	小学部2年生 (職員室) 小学部5年生 (小会議室)	寄宿舎指導員 (職員室)	幼稚部りす組 (小会議室) 小学部6年生 (職員室)
13:30～17:00 ※電話が終わったら、消毒する (消毒の片付け)	幼稚部りす組 (職員室) 小学部2年生 (小会議室)	小学部1年生 (職員室) 小学部4年生 (小会議室)	小学部3年生 (職員室) 小学部6年生 (小会議室)	幼稚部うさぎ組 (小会議室) 小学部4年生 (職員室)	幼稚部ひよこ組 (小会議室) 小学部5年生 (職員室)



年間行事予定の見直しの要点（令和2年4月30日）

令和2年4月30日

- ・5月29日（金）の臨時休業後の年間行事予定（令和2年4月1日付）を以下のように見直す。

（1）授業日について

- ・令和2年5月6日時点で、新入生は34日、在校生は33日の授業日が臨時休業となった。幼児児童の学習保障の観点から、文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における教育活動の再開等に関するQ&A」（令和2年4月23日現在）に基づき、以下のように授業日を変更する。

学期	当初	変更後
1 学期	入学式：4月9日（木）	入学式：6月2日（火）※新入生のみ
	始業式：4月10日（金）	始業日：6月3日（水）※新入生+在校生
	終業式：7月17日（金）	7月30日（木）
2 学期	始業式：9月1日（火）	8月24日（月） ※24日（月）～28日（金）は11:25下校 ※31日（月）～9月1日（火）は全校13:30下校
	終業式：12月21日（月）	12月25日（金）
3 学期	卒業式：3月17日（水）	3月19日（金）
	終業式・離任式：3月19日（金）	3月23日（火）

※上記の日程変更により、20日の授業日を確保する。会議や教材研究、指導の打合せ、家庭訪問などに充てる時間を可能な限り確保するために、年間、午前授業（11:25）を5日、短縮授業（全校13:30下校）を17日設定する。

（2）学校行事について

- ・今後、新型コロナウイルス感染症の感染者数等の変化によって、臨時的な対応が求められることが予想される。学校行事を以下のように精選し、時々刻々と変化する情勢に対応できるようにする。
  - ① 校内宿泊学習→中止とする。  
※児童の学習の積み上げや学習のまとめという観点から、小5校外宿泊学習、小6修学旅行は時期をずらして実施する。
  - ② きらきらコンサート→現在のやり方では実施しない。幼児児童が音楽を楽しむ場として、演奏の映像配信等、やり方の変更が可能か、谷川さんと相談する。
  - ③ 運動会→中止とする。
  - ④ のびのびまつり→中止とする。地域や卒業生等への広報活動のやり方については別途検討する。

（3）保護者や地域の方など、外部の人に向けた取組について

- ・時々刻々と変化する状況の中で、幼児児童一人一人の課題を踏まえた授業づくりを追求することができるように、外部の人に向けた取組については、以下のように見直す。

学期	当初	変更後
1 学期	参観日：6月20日（土） ※免許状更新講習	延期→10月17日（土） ※免許状更新講習→未定
2 学期	学校公開：11月7日（土） ※免許状更新講習	予定通り実施する。
	実践研究協議会：12月4日（金）	2月5日（金）

（4）個別の指導計画や授業づくり検討日について

- ・今年度は、6～10月までを前期、11～3月までを後期として計画・評価する。
- ・1学期の始業が大幅に遅れたことを踏まえ、幼児児童の実態を捉え、一人一人の指導すべき課題を各学級で十分に検討しながら、個別の指導計画の作成、授業計画の立案ができるように、個別の指導計画検討日や授業づくり検討日を、以下のように変更する。

学期	当初	変更後
1 学期	授業づくり検討日 4月15日（水）～17日（金）	6月15日（月）～19日（金）小短縮授業
	個別の指導計画検討・作成（前期目標） 5月11日（月）～15日（金） ※配布日：22日（金）	6月29日（月）～7月1日（金）小短縮授業、B勤務 ※提出日：7月10日（金）、配布日：17日（金）
2 学期	授業づくり検討日 8月3日（月）～5日（水）	※授業日（午前授業と短縮授業期間に実施） 8月27日（木）～9月1日（火）
	個別の指導計画検討・作成（評価・後期目標） 9月29日（火）～10月2日（金） ※配布日：10月23日（金）	10月26日（月）～30日（金）小短縮授業、B勤務 ※提出日11月5日（木）、配布日：13日（金）
	授業づくり検討日 12月21日（月）～24日（木）	12月21日（月）～24日（木）小短縮授業
3 学期	個別の指導計画検討日 2月4日（木）～8日（月）※配布日：26日（金）	2月12日（金）～17日（水）※配布日：26日（金）

臨時職員会議（令和2年4月30日 10:00～11:00）

（5）プールについて

- ・学校医と相談し、今年度の学校プールは中止とする。今後の社会情勢の変化により、9月以降、小学部は、花の国プールを利用した指導を行う可能性もある。
- ・幼稚部のなかよし広場で使用しているプール、小学部低学年のプールの設置は行わない。
- ・子供同士や教師と子供があまり密着せずに、楽しむことができる水を使った活動について今後、学校医の助言を受けながら、学級や学部で検討する。

（6）家庭訪問について

学期	日程
1学期	6月3日（水）～5（金）
2学期	8月24日（月）～26（水） ※小学部は実施するか、学部会で検討する。

（7）アセスメントについて

- ・授業日の変更等に伴い、アセスメントについては、以下の日程に変更する。

内容	当初	変更後
アセスメント週間	7月20日（月）～28（火）	8月3日（月）～7日（金）
アセスメント結果検討会	8月24日（月）～31日（月）	8月27日（木）、28日（金）、31日（月）、9月1日（火）
新入生アセスメント	3月24日（水）～26日（金）	次年度に実施する。

（8）訓練関係について

- ・授業日の変更等に伴い、各種訓練を以下のように変更する。

内容	当初	変更後
行方不明児捜索訓練	4月10日（金）	6月1日（月）
地震津波引き渡し訓練及び非常食体験	5月1日（金）	7月10日（金） ※非常食体験は実施しない。
寄宿舎夜間避難訓練	5月7日（金）	6月23日（火） 予備日：24日（水）
寄宿舎火災訓練	5月19日（火）	7月14日（火）
初期消火訓練	5月25日（月）	7月7日（火）※延期の可能性あり
地震津波引き渡し訓練	11月2日（月）	11月2日（月） ※非常食体験を実施する。
寄宿舎夜間避難訓練	12月7日（月） 予備日：16日（水）	12月8日（火）、予備日：16日（水）
不審者対応訓練	2月19日（金）	2月19日（火）

（9）寄宿舎について

- ・6月3日（水）～開舎・・・寄宿舎指導員の意見をもとに要検討

（10）その他

- ・以下のことについては、今後、日程を調整し、再度、設定する。
  - ① 教職員健康診断
  - ② AED講習会

※5月29日（金）に臨時休業の措置が解除されなかった場合は、以下のように対応する。

臨時休業措置解除の月	幼児児童への学習指導及び、年間行事予定について
7月の場合	<p>&lt;休校期間の学習指導について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「zoom」を活用した遠隔授業の実施や映像教材等の送付を行う。</li> <li>・学校医の助言を受けて、学校開放や分散登校などを行う。実施方法については、情勢を踏まえて後日提案する。（以下同様）</li> </ul> <p>&lt;年間行事予定について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7～10月を前期とし、11～3月までを後期とする。授業日については、文科省の指針を踏まえて検討する。（以下同様のため省略）</li> <li>・きらきらコンサート、運動会は中止とする。（以下同様）</li> <li>・実践研は、開催規模や内容を見直し、実施する方向で検討する。（以下同様）</li> </ul>
8月の場合	<p>&lt;年間行事予定について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8～12月までを前期、1～3月までを後期とする。</li> </ul>
9月の場合	<p>&lt;年間行事予定について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9～3月までの一期制とする。</li> </ul>

新型コロナウイルス感染症対策

感染症対策の方法を作成するにあたっては、文部科学省の以下の通知を参考にしている

- ・新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン（令和2年3月24日）
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における教育活動の再開に関するQ&A（令和2年5月13日）
- ・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～について（令和2年5月22日）

【感染症対策にあたり、重要なこと】

- 換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声の3つの条件が同時に重なる場を避ける
- 可能な範囲において、上記1つ1つの条件を避けることが望ましい

【具体的方法】

基本的な感染症対応策の実施				
感染症対策項目	文科省ガイドライン	教室	寄宿舍	その他
<b>□児童生徒等及び教職員の毎朝の検温、風邪症状の有無等の確認を行う準備ができていますか。</b>				
感染源を絶つ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認</li> <li>・熱を測り忘れた場合は教室に入る前に保健室か職員室で検温する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭にて、毎朝、登校前に体温、風邪症状の有無を確認し、健康チェックシートに記入してもらう</li> <li>・健康チェックシートは、登校時に教室で担任が確認する</li> <li>・登校前に体温を測り忘れた場合は、保健室で検温する</li> <li>・養護教諭や主事等が各教室を回り、健康状態を把握する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝、毎下校後に検温、健康観察を行う</li> <li>・帰舎日は、家庭で検温し、風邪症状がないことを確認してから帰舎する</li> </ul>	<p>【教職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員用の健康チェックシート利用する（シートは個人管理とするが、場合によっては提出を求めることもある）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱した場合、解熱後の登校は24時間ルールを徹底する（解熱剤を使用しなくても24時間発熱がないことを確認後に登校する）</li> </ul>				
<b>□手洗いや咳エチケットの指導を行いましたか。</b>				
手洗い 手指消毒	<p>【手洗い頻度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外から教室に入るとき</li> <li>・咳やくしゃみ、鼻をかんだとき</li> <li>・給食の前後</li> <li>・掃除の後</li> <li>・トイレの後</li> <li>・共有のものを触ったとき</li> <li>・タオルやハンカチを、共用しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎回手洗い＋アルボナースを行う →手洗い手技が十分ではない恐れのため</li> <li>・頻度は左記の通り＋その他必要に応じて（屋内にいた場合でも、教室や寄宿舍に戻ったら手を洗う）</li> <li>・タオルやハンカチは、学級や幼児児童で共用しない</li> <li>・ハンカチ2枚以上（学習・生活用と給食用）を持参する</li> </ul> <p>【特別教室利用前は手指消毒】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おひさま文庫、リラクゼーションルーム、第1プレイルーム、第2プレイルーム等の特別教室を使用する際は、手指消毒をしてから入室する。退室の際も消毒を行う（おひさま文庫前、第1プレイルーム、第2プレイルーム前に消毒液設置）</li> </ul>		<p>【職員室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タオルを共用しない</li> </ul>
咳エチケット		<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児児童の実態に応じて指導する</li> <li>・マスクの着用は以下の項目を参照</li> </ul>		
<b>□抵抗力を高めること重要であることの指導を行いましたか。</b>				
抵抗力を高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十分な睡眠</li> <li>・適度な運動</li> <li>・バランスの取れた食事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の実態に合わせ、各学級、寄宿舍にて指導していく</li> <li>・保健だよりや保健室前の掲示物で、情報提供する</li> </ul>		
<b>□学校医、学校薬剤師等と連携した保健管理体制を整え、清掃などにより環境衛生を良好に保っていますか。</b>				
学校医、学校薬剤師との連携		<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康チェックカードの内容、学校開放については学校医に相談し、助言を求めている。</li> </ul>		
共用箇所の消毒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室、トイレなど多くの手が触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ、共用の物品）</li> <li>・1日1回以上</li> <li>・次亜塩素酸ナトリウムの利用を推奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室内・寄宿舍内の共用箇所の消毒（ドアノブ、鍵、手すり、蛇口、スイッチ、電話、水洗レバー、おもちゃ、絵本などの共用の物品）</li> <li>・次亜塩素酸ナトリウム消毒液または次亜塩素酸水で拭く</li> <li>・1日1回行う（教室は下校後、寄宿舍は登校後）</li> </ul> <p>&lt;下校後の消毒について&gt;</p> <p>時 間：毎日、幼児児童下校後 担当箇所：教室＋別紙を参照 方 法：①保健室で消毒液、雑巾等の物品を受け取る ②担当箇所の共用部分を消毒 ③物品を保健室に返却</p> <p>※消毒は基本的に幼児児童下校後に行うが、消毒後に多数の人が触ることがある場合の場所は再度、幼児児童登校前などに消毒を行う</p>		<p>【職員室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルボナース＋毎日の消毒</li> </ul>
<b>集団感染のリスクへの対応</b>				
<b>□3つの条件（換気の悪い密閉空間、人の密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避けるため、（1）換気の徹底（2）近距離での会話や発声の際にマスクの使用等を行うことを教職員の間で確認しましたか。</b>				
感染症対策項目	文科省ガイドライン	教室	寄宿舍	その他
換 気	<ul style="list-style-type: none"> <li>広い場所で人の密度が低くても換気に努める</li> <li>【窓がある部屋】</li> <li>・気候上可能な限り常時</li> <li>・2方向の窓を同時に開ける</li> <li>・エアコン使用時においても換</li> </ul>	<p>【換気の目安】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候上、安全上可能な限り常時換気を行う（エアコン使用時も換気）</li> <li>・常時、換気が難しい場合は休み時間毎に換気を行う</li> </ul> <p>【特別教室の換気】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候上、安全上可能な限り常時換気を行う</li> <li>・寄宿舍生起床後、換気する</li> </ul>	<p>【ランチルーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・扇風機、空気清浄機使用</li> <li>・老人ホーム側の窓を開ける</li> <li>・食前後に換気</li> </ul>



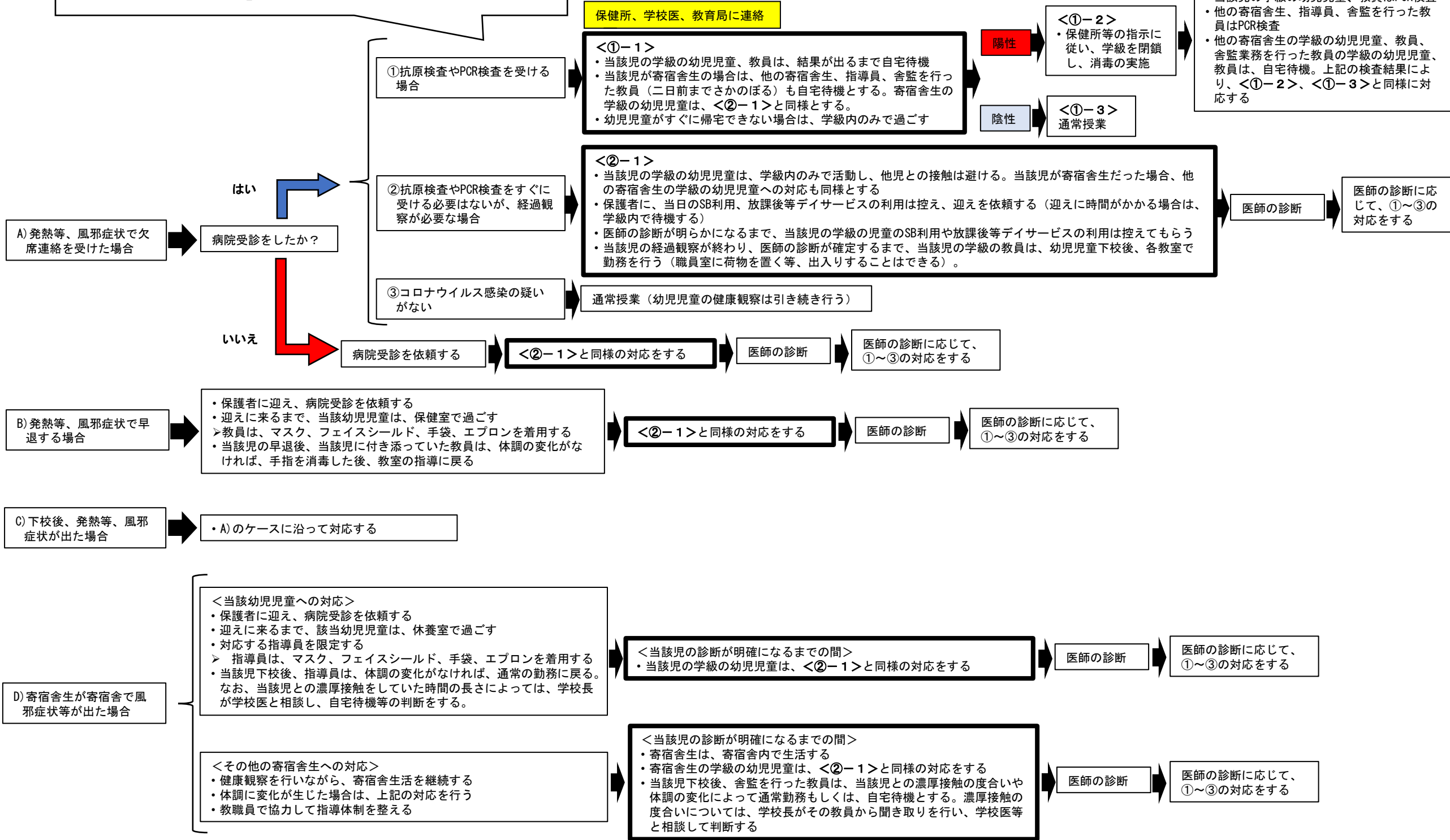
	<p>気が必要</p> <p><b>【窓のない部屋】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓のない部屋は入り口を常時開けておいたり、換気扇を用いたりする</li> <li>・人口密度が高くなるように配慮</li> </ul>	<p>&lt;リラクゼーションルーム&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年生側の窓を開け換気</li> </ul> <p>&lt;第一プレイルーム&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンド側のドア及び小窓開けて換気。安全上難しい場合は小窓のみで換気する</li> </ul> <p>&lt;第二プレイルーム&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンド側の窓及び天窗開けて換気。安全上難しい場合は天窗のみを開ける。</li> </ul> <p>※施設については使用する学級が行うが、日直が見回った際に再度確認。</p>		<p><b>【職員室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候上可能な限り常時換気を行う。施設は最後に退勤する人が行う。</li> </ul>
マスクの使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育活動中においてはマスクを着用する。</li> <li>・マスクを置く際の清潔なビニールや布等の持参</li> </ul> <p>※特にマスクの着用を徹底する場面としては、近距離での会話、発声等が必要な場面</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員はマスクをする</li> <li>・幼児児童は、なるべくマスクをするが、できない場合は無理しない</li> <li>・熱中症などの健康被害が発生する可能性が高い場合はマスクをはずし、換気や幼児児童間に十分な距離を保つなどの配慮を行う</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健室のマスクを使用することは可能</li> </ul>
授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・換気の悪い密閉空間を避ける</li> <li>・多くの人が密集することを避ける</li> <li>・近距離での会話や発声を避ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・密集する活動、対面することはできるだけ避ける</li> <li>・集団で行う学習（学部集会等）の中止</li> <li>・おひさま文庫、リラクゼーションルーム、第1プレイルーム、第2プレイルーム、のびのび広場、なかよし広場を利用する際は1学級のみでの使用とする。使用する学級はサイボウズで施設予約を行い、他学級と重ならないように調整する。</li> <li>・リラクゼーションルームは、DVD鑑賞のみ利用可</li> <li>・幼稚部プレイスペースは3密にならないように使用する学級を調整する。</li> <li>・調理、食べる活動は当面は控える（寄宿舎は1日三食＋おやつは提供する。但しおやつに関しては、個包装の物を提供する）</li> <li>・校外学習は当面は控える</li> <li>・研究所のトランポリンルーム、スノーズレンルームの利用は当面は控える</li> </ul>		
スクールバス登下校の仕方	<p><b>【スクールバス】</b></p> <p>3密を発生しないように配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・換気</li> <li>・乗車前に検温</li> <li>・過密乗車を避ける</li> </ul> <p><b>【登下校】</b></p> <p>校門や玄関で密集が起こらないようにする</p>	<p><b>【スクールバスでの対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車で登下校できる家庭は、スクールバスの利用を控えてもらう。</li> <li>・天候上、安全上可能な範囲で換気する</li> <li>・座席配置の配慮</li> <li>・マスクができる児童はマスクをする</li> <li>・児童下車後に、座席や座席周りを消毒（次亜塩素酸ナトリウム消毒液または次亜塩素酸水で拭く）</li> </ul> <p><b>【登下校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校の場所の変更 小学部低学年：小学部玄関 小学部高学年：各教室</li> </ul>		
教職員の勤務	<p><b>【職員室の勤務について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他者との間隔を確保（1～2メートル）</li> <li>・会話は真正面避ける</li> <li>・空き教室を活用して分散勤務</li> </ul> <p><b>【会議】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議は最小の人数で換気をして広い部屋</li> <li>・オンライン会議を活用する</li> </ul>	<p><b>【職員室の勤務について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には、机上の業務を行うようにし、学級会や会議を行う場合は、各教室や会議室等を使用する。会話をすることは、可能な限り正面を避け、相手との距離をできるだけ2メートル空ける。</li> </ul> <p><b>【職員朝会・会議について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員朝会は連絡事項のみ行い、各学級の打ち合わせは、教室に移動してから実施する。</li> <li>・一学期の間、各種委員会、分掌部会、学部会、職員会議は、基本的には、「ZOOM」を活用して実施する。学級会は、換気の徹底や、相手との距離など、感染症対策をしっかりと行った上で、各教室で実施するが、内容によっては、「ZOOM」を活用して実施してもよい。「ZOOM」へは、各教室や空き教室から参加する。</li> </ul>		
<b>□学校給食の実施にあたり、感染防止のための工夫を行いましたか。</b>				
給食	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手洗いの徹底</li> <li>・向かい合わない座席</li> <li>・会話を控える（飛沫を飛ばさないよう）</li> <li>・配膳時にマスクをする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ランチルームは時差をつけて利用 小学部低学年 11:45～ 小学部高学年 12:15～</li> <li>・テーブルの配置の配慮</li> <li>・座席の配慮</li> <li>・配膳時にはマスクをする（当面児童の配膳は行わない）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座席の配慮</li> <li>・食前後にテーブルなどを消毒</li> </ul>	<p><b>【ランチルーム】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食前後にテーブルなどを消毒</li> </ul>
<b>□一斉臨時休業に伴う、学習の遅れに関する対応策について検討しましたか。</b>				
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材の郵送や「ZOOM」を活用した授業を実施。のびのびチャンネルでの動画配信を実施。</li> </ul>
<b>□入学式や始業式の実施方法を工夫しましたか。</b>				
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・始業式は実施せず、各学級で対応する。</li> <li>・入学式は、新入生、新入生保護者、新入生担任、管理職のみが参加し、実施方法を工夫する。</li> </ul>
<b>□部活動の実施にあたり、実施内容や方法を工夫した上で、感染防止のための対応をおこないましたか。</b>				
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当せず</li> </ul>
<b>□放課後児童クラブや放課後等デイサービスのための教室等の活用について検討しましたか。</b>				
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時休業中の教室などの開放を実施</li> </ul>

# 幼児児童、教職員の風邪症状等への対応

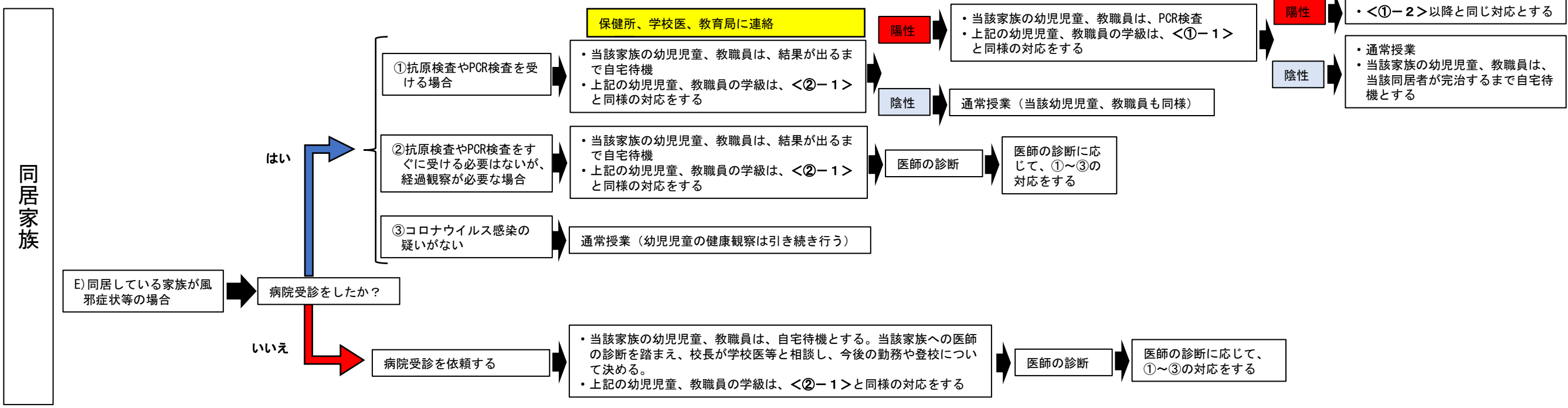
## <保護者への電話対応で聞き取ること、伝えること>

- ① 「検査をいつ、どこで受けるか?」、「結果が出たらすぐに教えてください」
- ② 「感染の疑いがあると診断されましたか?」、「経過観察は何日間ですか?」
- ③ 「どのような診断を受けましたか?」、「感染の疑いはないという診断でしたか?」

幼児児童、教職員



# 同居家族の風邪症状等への対応



## 保健所、帰国者・接触者相談センター一連絡先

横須賀市	保健所 046-822-4300
	センター 046-822-4308
三浦市	鎌倉保健福祉事務所三崎センター 042-882-6811
横浜市	センター 045-664-7761
神奈川県	045-285-1050(24時間対応)